

## 第V章 補論

### 第1節 名古屋台地における古代

本稿は、名古屋城三の丸遺跡の立地する名古屋台地上の古代における様相を、多少なりとも明らかにしようとしたものである。名古屋台地を形成する地層は、熱田層と呼ばれる洪積層である。台地は、北から西南西に緩やかに傾斜しており、台地西端は段丘崖となっている。このような台地上に先人はどのような足跡を残したのであろうか、以下その一端を見ていきたい。

なお、本稿で「名古屋台地」と表現する台地は、いわゆる熱田層によって成り立つ熱田台地のうちの名古屋城や金山総合駅、熱田神宮などがのる象の鼻状に南北に伸びた台地を指すものとする。(第99図参照)

#### 1 律令制下の名古屋台地

##### 古代の愛智郡

名古屋城三の丸遺跡の所在する地は、古代においては尾張国八郡のうちのひとつ愛智郡に位置していた。郡名である「愛智」の名を史料上において確実に確認できるのは『続日本紀』和銅二(709)年五月庚申条に、「筑前国宗形郡大領外從五位下宗形朝臣等抒授外從五位上。尾張国愛智郡大領外從六位上尾張宿祢乎己志外從五位下」(下線筆者)とあるのが初見である(1)。和銅六(713)年五月には、畿内七道諸国に対して郡郷名に好字を用いるよう朝廷から指令が出されたが、愛智郡の場合はそれ以前から使われていたと思われる「吾湯市」や「年魚市」(『日本書紀』)等の表記をとらず、「愛智」・「愛知」に統一していったものと考えられる。

愛智郡は、北は山田郡、西は庄内川を境に海部郡、南は智多郡、東は国境である境川を隔てて三河国とそれぞれ接していたものと考えられている。その郡域は実はよくわからぬのであるが、国境が地形を利用したのに対して、郡境は川などの自然地形と人為的な区割りで決められている場合が多いことはこれまでも指摘されている(2)。

##### 愛智十郷

さて、愛智郡内には『和名抄』によれば「中村」「千竈」「日部」「太毛」「物部」「熱田(厚田)」「作良」「成海」「駅家」「神戸」の十郷のムラが記載されている。郷数からすれば、尾張国内では最も多いのが海部郡と丹羽郡の12郷、続いて愛智郡と同じ山田郡の10郷、国府の置かれた中嶋郡が9郷、春部郡が6郷、葉栗郡と智多郡の5郷の順となっている。律令

の規定によれば、郷数の関係から海部郡と丹羽郡は大郡、愛智郡と山田郡、中嶋郡は中郡、他の郡は小郡ということになる。ちなみに中郡の場合、郡司は大領1人、少領1人、主政1人、主帳1人の4人体制となる。さらに各ムラの位置比定であるが、「中村郷」は庄内川左岸の現在の中村区内と考えられている。「千竈郷」は大きく二説あり、一説は『尾張志』などの推定する上・下知我麻神社のかつての鎮座地である名古屋市南区の旧本地村説であり、今ひとつは『大日本地名辞書』などの推す現在の上・下知我麻神社の鎮座地である熱田区近辺説である。「日部郷」「太毛郷」に関しては諸説あり、現在までのところ確実な比定は難しいのが現状である。「物部郷」は、式内社物部神社の所在から千種区内のかつての古井村に比定する説が有力である。「熱田郷」は、熱田神宮の所在する熱田区内の比定に諸説一致している。「作良郷」は、南区北部の旧桜村近辺でこれも諸説一致している。「成海郷」は、緑区・昭和区内の旧鳴海村に比定されているが、海岸線が南へ後退するまで本地区は古代・中世を通じて潟を形成しており、交通の要所でもあり、難所でもあった。「駅家郷」は古代東海道の駅家である「新溝駅」とその駅戸を含めたムラが想定され、その位置を中区古渡周辺に置く説が有力であるが、西区南駅・北駅町に置く説もある。「神戸郷」は、伊勢神宮あるいは熱田神宮の神戸を中心としたムラであろうが、その位置比定は不明である。

このように『和名抄』記載の郷の位置比定を見た時、比定地が不明な郷を除いて、名古屋台地上にムラが営まれたと考えられるのは、「熱田郷」と「駅家郷」であることがわかる(3)。

### 熱田郷周辺

名古屋台地南端に鎮座する熱田神宮は、紀記神話で知られた草薙剣を御神体として奉る大社である。古代豪族尾張氏の社であり、熱田神宮から北西に100mほどの距離にある断夫山古墳は、その尾張氏を被葬者にもつ古墳と考えられている。東海地方最大規模を誇る断夫山古墳は、6世紀前葉に位置づけられており、それに関連するかのように台地上南部には弥生時代から続く高蔵遺跡をはじめに正木町遺跡や伊勢山中学校遺跡などの古墳時代の遺跡が見られる。なかでも正木町周辺の名古屋台地西縁辺部に5世紀中葉から6世紀にかけての竪穴住居が集中していることがわかつてきており(4)、古代豪族尾張氏を中心とした集落の想定が考えられる。

### 尾張元興寺

さらに、7世紀中ごろになって現在の中区正木町地内に尾張元興寺が建立される(5)。尾張元興寺は、奈良元興寺の道照の弟子である道場法師によって創建されたという伝承が残るが、その立地からも尾張氏の氏寺としての機能を果たしたものと思われる。尾張元興寺跡の発掘調査は5次におよび、その成果から7世紀中ごろの建立時期が割り出されたのであるが、そこから『日本靈異記』上巻第三「雷のむかしひを得て生ましめし子、強き力あ

る縁」の主人公である道場法師に関する説話の史実性も浮かび上がってきた。

この説話は、敏達天皇の御世に尾張国阿育知郡片葩里(6)の一人の農夫が、雷を助けたことで農夫の子が力人として生まれ、数々の働きをした結果、得度出家を許されて奈良元興寺の道場法師としてその名が広く知られるようになったという内容である。そして、その道場法師が故郷に帰って尾張元興寺を建立したという伝承が残っているのである。道場法師の史実性は、かつて和田萃氏が飛鳥の地における道場法師の水争いの史実を明らかにしたが(7)、註(5)の報告書の中で服部哲也氏は、「道場法師個人の実在性はともかく、その内容は和田氏の説かれた「水争い」の段だけでなく、全体が史実にもとづいたもので、それが脚色され説話化したもの」ととらえている。

いずれにしても奈良元興寺の強い影響を受けた古代寺院が、名古屋台地上に7世紀中ごろの段階で存在していたわけで、中央との結びつきを考えるうえで重要な遺跡である。

奈良時代に入っての名古屋台地周辺を記した史料に、同じ『日本靈異記』の説話の中に中巻第四「力女、力くらべし試みる縁」と第二十七「力女、強力を示す縁」の二段がある。実はこの二段は、上巻第三「雷のむかしひを得て生ましめし子、強き力ある縁」の後日譚のようなものである。どちらも道場法師の孫である力女が主人公であり、彼女はやはり尾張国片輪里に住んでいる。話の時期設定は8世紀第2四半期の聖武天皇の時代である。前段は彼女が、三野国片郡少川の市（現在の岐阜県本巣郡本巣町あたり）で商人に危害を加える悪い力女をこらしめる話であるが、少川の市へ船で乗り付ける下りは、当時の河川を利用した流通機能が垣間みられて興味深い。

また後段は、第四段に登場した道場法師の孫である力女が結婚してからの話である。彼女が嫁いだ先は当時尾張国中嶋郡の大領であった尾張宿禰久玖利であり、彼女は郡司の長に嫁ぐだけの階層に生まれたことがわかる。ここでもやはり怪力でもって非道の国司をこらしめてしまうのであるが、国司の恨みを恐れた大領一族から離縁され、実家の愛知郡片葩里に帰されてしまう。その後、実家の近くを流れる草津川の「河津」で衣を洗っている時、大船に荷物を乗せた船長にからかわれた彼女は、再び怪力でもって荷物の載った船を1町ほど陸に引き上げてしまう。このようなことはもちろん史実とは言えないが、在地に根をはる郡司一族との婚姻の実態や愛知郡片葩里（中区古渡付近）において「河津」があり、商船が行き交う様子が見られる。これらの点は、史実でないことを積極的に示す史料もないことから、8世紀段階の実態を反映しているものと思われる。実は、中区古渡付近に比定されている片葩里のあたりは、10世紀前半に編纂された『延喜式』の「兵部省諸国駅伝馬条」に記載された「新溝駅」の比定地でもある。同じ10世紀前半に編纂された『和名抄』には「片葩・片輪郷」の記載はないことから、「駅家郷」は「片葩・片輪」のムラを実体としている可能性もある。いずれにしても古代において、現中区古渡周辺は交通面・流通面での拠点であったように思われる。

## 2 王朝国家体制下の名古屋台地

### 古代豪族尾張氏の変容

王朝国家体制が進むにつれ、いわゆる古代豪族が衰退していく傾向が見られるが、尾張氏もその例外でなかった。それは、尾張氏がその大宮司職をつとめる熱田神社の退転に現れてくる。それは『宇治拾遺物語』の説話「伏見修理大夫俊綱ノ事」などに端的に見られるように、かつての大宮司の威勢は見られなくなってしまったのである。この説話の主人公の橘俊綱は、11世紀中ごろ尾張守に任じられており、その時期には尾張氏の没落が始まっていたと考えられている。

このような状況の中で尾張氏の選んだ道は、藤原氏と外戚関係をもつことであった。尾張員職の女と婚姻関係を結んだ藤原季兼は、父に文章博士大学頭である藤原実範をもつ儒者の家系であった。しかし、季兼はその道を進まず『尊卑分脈』が「参川四郎大夫」と記すごとく三河に活動拠点を置き、所領の開発等を進めていたらしい。季兼が三河に活動の拠点を置いたわけは、異母兄弟の季綱が1070年代後半に三河守を務めていたことに起因するものと考えられ(8)、三河の高橋荘・高橋新荘の開発領主も彼であるとされている(9)。季兼は、その後承暦四(1080)年ころには尾張国目代となっており(10)、そこで熱田大宮司家と結びつきをもつことになったのである。寛治三(1089)年には季範が生まれ、大宮司職が藤原流となっていく。源頼朝の母は、季範の女であることはあまりにも有名である。

### 那古野荘の成立

11世紀中ごろから12世紀にかけて全国に寄進による荘園や御厨等が乱立するようになるが、名古屋台地上にも荘園が成立してくる。那古野荘がそれである。那古野荘の荘域は、貞治三(1364)年の奥書をもつ写本に「於尾張国那古野荘安養寺壇所 忍寒氣書写了」とあることから、中世に安養寺が所在した現在の名古屋城域を含むものと考えられている。しかし、はっきりした荘域はわからないのが現状である。また本荘園の沿革についても史料が少なく、わずかに1点「江家次第裏書」に記された「建春門院法花堂領尾張国那古野庄領家職相伝系図」によって領家職の変遷が知られるのみである。(第101図参照)そのため那古野荘の研究自体も、この系図史料を発見した小嶋鉢作氏が昭和8年に発表した論文以降(11)、深化が見られないと言ってよい状況である。そこで、ここではその成立過程に絞って考えてみたいと思う。

先の系図によれば、開発領主は、「九條民部卿顕頼□男」である小野法印顕恵であるとする。九條民部卿藤原顕頼は、白河院の近臣として「夜の閑白」(『今鏡』)ともいわれた藤原顕隆を父に、藤原季綱の女で鳥羽天皇の乳母を務めた悦子を母にもち嫡男として生まれた。また、同母弟に顕能、異母兄弟には三河守として渥美の大アラコ窯を開き、自らの銘の入った陶器を焼成させたことで有名な顕長がいる。その顕頼の子、顕恵が開発領主となつたわけである。顕恵の祖父顕隆は、白河院の腹心、父顕頼はこれまた鳥羽院の腹心であり、院に非常に近い存在であったことは留意する必要がある。さらに、ここで注目したいのは、

顕頼の母である悦子の父、藤原季綱である。この人物は実は先述した尾張氏に婿入りした藤原季兼と兄弟なのである。尾張氏が狙ったのは、このつながりであったのかもしれない。また、顕隆一族に三河守の経験者が多いのは三河守であった季兼との何らかのつながりが考えられる可能性を指摘しておきたい。

### 三河国守藤原顕長

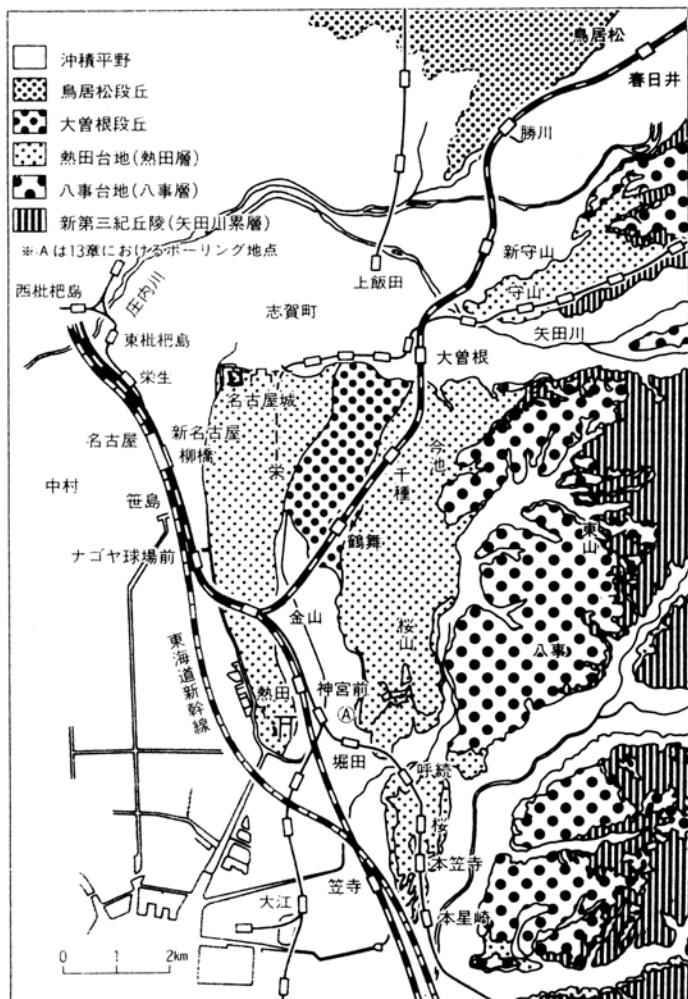
ここで顕恵にとって叔父にあたる藤原顕長について少し述べてみたい。顕長は『公卿補任』によれば9歳にして紀伊守に任じられたのを振り出しに、三河守を保延二（1136）年から久安元（1145）年と久安五（1149）年から久壽二（1155）年の計17年間の長きにわたって務めている。彼はその後、中央政界で昇進を重ね、権中納言從二位にまで昇りつめたのである。『尊卑分脈』では仁安二（1167）年に50歳で亡くなったとすることから、彼の人生の中で20代から30代後半までの長期にわたり三河国と深い関係をもっていたことになる。この間、彼は大アラコ窯の開窯や大般若経の書写事業（12）を行ったり、伊勢神宮の神官層と一緒に蘇美御厨の立券に関わったりした（13）。このように院制期の受領国司は、院や諸権門と巧みに結びつきその実をあげていったのである。

### 小野法印顕恵

さて、那古野荘の開発領主である小野法印顕恵であるが、「若くして仏道に志し、累進して法印権大僧都となり、永萬二（1166）年七月には東大寺別當に補せられ、御白河法皇には畏くも東大寺に於て顕恵に就いて御受戒あらせられたこともあり、安元元（1175）年二月に示寂するまで、九箇年間寺務を執行した当時の宗教界に於ける重鎮」（14）とされている。しかし、東大寺の寺僧であった顕恵がなぜ尾張國の荘園を開発できたのであろうか。この点は謎であるが、それを解く鍵は同じ顕頼の子で、顕恵と兄弟にあたる説頼にあるかもしれない（第100図参照）。藤原説頼は、『本朝世紀』の記事から久安三（1147）年に尾張守であったことが知られる人物である。この説頼が尾張守であった時期に、名古屋台地周辺の開発に取り組んだ可能性が考えられる（15）。

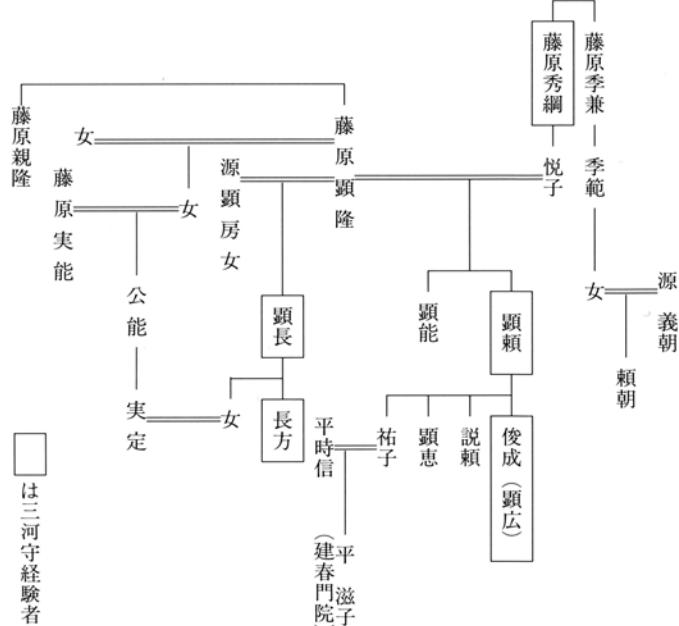
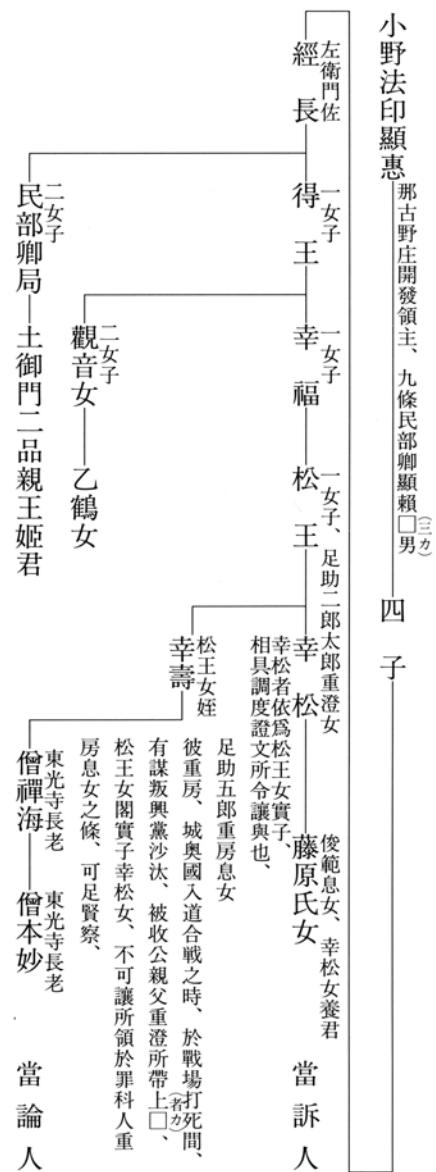
また本荘園は建春門院法花堂領であるが、寄進時期が建春門院（1142～76年）の生前かその後かの判断は荘園の成立時期とも重なり重要であるが、判然としない。しかし、ここで從来見落とされてきた点をあげておきたい。それは、顕恵の兄弟姉妹の中に建春門院の母となった女子がいることである。その名は、祐子。平時信の妻で、その実子が平滋子、つまり建春門院である。つまり顕恵は、姪にあたる建春門院に開発した土地を寄進したわけである。一族のなかで所領の安定を計る姿がそこに見られるのである。その意味において、寄進時期は建春門院の生前であったとしておきたい。

「建春門院法花堂領尾張国那古野荘領家職相伝系図」は、さらに南北朝期における領家職の相続争いを記しているが、その後の那古野荘の動向は知る術がない。やがて名古屋台地上にも動乱の戦国期がやってくるのである。



第99図 名古屋市域の地質概略図  
(井関弘太郎『車窓の風景科学』より転載)

- 註
- (1) 「愛智」の表記文字は、「延喜式」「和名抄」で使われているが、「愛知」も同時代史料で散見されるため、区別なく使用されたらしい。
  - (2) 水野時二『条里制の歴史地理学的研究』大明堂 1971
  - (3) たゞし古代を通じ、ムラの再編成が行なわれたこともまた事実である。
  - (4) 赤塚次郎 岩野晃司『日本の古代遺跡 愛知』保育社 1994
  - (5) 『尾張元興寺跡発掘調査報告書』名古屋市教育委員会 1994
  - (6) 「金鱗九十九之廬」などから名古屋市中区古渡町付近に比定されている。
  - (7) 和田一翠「飛鳥川の堰」『日本史研究』第130号 1973
  - (8) 『新編岡崎市史』第1巻 第7章第6節 1992
  - (9) 『豊田市史』第1巻 1976
  - (10) 註8前掲書
  - (11) 「尾張国那古野荘の開発と伝領」『歴史地理』第62巻第2号 1933
  - (12) 註7前掲書 第7章第7節
  - (13) 「牛ノ松遺跡」 勅愛知県埋蔵文化財センター 1995
  - (14) 註10前掲書
  - (15) 親隆（頼親の叔父）が説親の後を受け、久安三（1147）年から久寿（1155）年の間、尾張守となっている。あるいは親隆も立荘に関わっているのかもしれない。



第100図 藤原顯隆をめぐる系譜

第101図 建春門院法花堂領  
尾張国那古野庄領家職相伝系図